

株 主 各 位

交付書面への記載を省略した事項

主 要 な 事 業 所
従 業 員 の 状 況
会社の新株予約権等に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第37期

自 2023年 4 月 1 日

至 2024年 3 月31日

ネットワンシステムズ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

主要な事業所(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
ネットワンシステムズ株式会社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市淀川区
	イノベーションセンター	東京都品川区
	北海道支店	札幌市中央区
	東北支店	仙台市青葉区
	つくばオフィス	茨城県つくば市
	中部支社	名古屋市中区
	豊田オフィス	愛知県豊田市
	北陸オフィス	石川県金沢市
	中国支店	広島市中区
	高松オフィス	香川県高松市
	九州支店	福岡市博多区
	沖縄オフィス	沖縄県那覇市
	テクニカルセンター	東京都品川区
	品質管理センター	東京都大田区
	西日本品質管理センター	大阪市城東区
刈谷サテライトオフィス	愛知県刈谷市	
松山サテライトオフィス	愛媛県松山市	
ネットワンパートナーズ株式会社	本社	東京都千代田区
ネットワンネクスト株式会社	本社	東京都千代田区

従業員の状況(2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
エンタープライズ事業	419名	29名増
通信事業者事業	220名	31名減
パブリック事業	510名	17名減
エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業共通	351名	26名増
パートナー事業 (ネットワンパートナーズ株式会社)	191名	9名増
保守・運用サービス支援	362名	20名増
全社 (共通)	526名	5名減
合 計	2,579名	31名増

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前事業年度末比増減
エンタープライズ事業	419名	29名増
通信事業者事業	220名	31名減
パブリック事業	510名	17名減
エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業共通	307名	23名増
パートナー事業 (ネットワンパートナーズ株式会社)	—	—
保守・運用サービス支援	362名	20名増
全社 (共通)	467名	増減なし
合 計	2,285名	24名増

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社の取締役（社外取締役を除く）が保有している職務執行の対価として交付した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の行使の条件	摘要
ネットワンシステムズ株式会社 2012年度新株予約権 (2012年6月14日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 1名	22個	当社普通株式 2,200株	新株予約権 1個当たり 90,000円	1株当たり 1円	2012年7月3日から 2042年7月2日まで	(注)1. (注)2.	
ネットワンシステムズ株式会社 2013年度新株予約権 (2013年6月13日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 1名	28個	当社普通株式 2,800株	新株予約権 1個当たり 62,700円	1株当たり 1円	2013年7月2日から 2043年7月1日まで	(注)1. (注)2.	
ネットワンシステムズ株式会社 2014年度新株予約権 (2014年6月17日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	72個	当社普通株式 7,200株	新株予約権 1個当たり 56,400円	1株当たり 1円	2014年7月4日から 2044年7月3日まで	(注)1. (注)3.	
ネットワンシステムズ株式会社 2015年度新株予約権 (2015年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	50個	当社普通株式 5,000株	新株予約権 1個当たり 71,700円	1株当たり 1円	2015年7月3日から 2045年7月2日まで	(注)1. (注)3.	
ネットワンシステムズ株式会社 2016年度新株予約権 (2016年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	74個	当社普通株式 7,400株	新株予約権 1個当たり 53,100円	1株当たり 1円	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	(注)1. (注)3.	
ネットワンシステムズ株式会社 2017年度新株予約権 (2017年6月15日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	42個	当社普通株式 4,200株	新株予約権 1個当たり 101,400円	1株当たり 1円	2017年7月4日から 2047年7月3日まで	(注)1. (注)3.	
ネットワンシステムズ株式会社 2018年度新株予約権 (2018年6月14日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	30個	当社普通株式 3,000株	新株予約権 1個当たり 175,400円	1株当たり 1円	2018年7月3日から 2048年7月2日まで	(注)1.	
ネットワンシステムズ株式会社 2019年度新株予約権 (2019年6月13日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	28個	当社普通株式 2,800株	新株予約権 1個当たり 287,200円	1株当たり 1円	2019年7月2日から 2049年7月1日まで	(注)1.	
ネットワンシステムズ株式会社 2020年度新株予約権 (2020年6月11日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	32個	当社普通株式 3,200株	新株予約権 1個当たり 341,400円	1株当たり 1円	2020年7月2日から 2050年7月1日まで	(注)1.	
ネットワンシステムズ株式会社 2021年度新株予約権 (2021年6月23日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名	45個	当社普通株式 4,500株	新株予約権 1個当たり 344,600円	1株当たり 1円	2021年7月13日から 2051年7月12日まで	(注)1.	

- (注) 1. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（嘱託社員を除く。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たるときは翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
- (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（嘱託社員を除く。）のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
2. 取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
3. 取締役2名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

連結株主資本等変動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年4月1日期首残高	12,279	19,453	47,312	△3,017	76,029
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△6,041		△6,041
親会社株主に帰属する当期純利益			13,720		13,720
自 己 株 式 の 取 得				△7,499	△7,499
自 己 株 式 の 消 却		△7,700		7,700	－
自 己 株 式 の 処 分		20		186	206
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,680	△7,680		－
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△0	386	385
2024年3月31日期末残高	12,279	19,453	47,312	△2,630	76,414

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	繰 上 損	延 滞 益 そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2023年4月1日期首残高	△408	△408	143	75,764
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△6,041
親会社株主に帰属する当期純利益				13,720
自 己 株 式 の 取 得				△7,499
自 己 株 式 の 消 却				－
自 己 株 式 の 処 分				206
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	676	676	△13	663
連結会計年度中の変動額合計	676	676	△13	1,049
2024年3月31日期末残高	268	268	130	76,814

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | ネットワンパートナーズ株式会社
ネットワンネクスト株式会社 |
| (2) 非連結子会社の名称等 | |
| 非連結子会社 | ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社
Net One Systems USA, Inc.
Net One Systems Singapore Pte. Ltd. |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--|-------------|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 該当事項はありません。 |
| (2) 持分法を適用していない非連結子会社（ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社、Net One Systems USA, Inc.、Net One Systems Singapore Pte. Ltd.）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 | |

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

販売用ソフトウェア 3年

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記 2. 収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(注) 記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,809百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(不正取引に関する事項)

当社は、2020年3月期において、2014年12月以降、納品実体のない取引が繰り返し行われていたことを認識するに至りました。不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当該不正取引に関与した各社間での清算及び当社における法人税等の更正の請求等は完了しておらず、また各社における損害の賠償等を求める訴訟が継続しているため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、また当該訴訟において当社に責任が認められた場合には、損害賠償債務等の支払いに上記流動負債を充当する可能性があります。

なお、当社は、みずほ東芝リース株式会社（以下「原告」）と日鉄ソリューションズ株式会社（以下「被告」）との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。

(執行役員退職慰労金制度の創設)

当連結会計年度より、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりますが、これは2023年4月より当社と当社執行役員の関係が雇用から委任へ移行したことに伴い退職慰労金制度を創設したことによるものであります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

受取手形	1,190百万円
売掛金	44,199

2. 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

未成工事支出金	38百万円
---------	-------

3. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 20,120百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の金額は、それぞれ次のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益	202,420百万円
その他の収益	2,707

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	80,308,700

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,041	37.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	3,000	37.00	2023年 9月30日	2023年 12月4日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会に付議する予定であります。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,171	利益剰余金	40.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	84,600

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先からの回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業が発行する株式で、発行体の財務状況の変動リスクにさらされておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、外国株式に関しては、前述のリスクのほか、為替の変動リスクにもさらされております。

営業債務である買掛金の支払期日は、1年以内であります。短期借入金は、短期的な運転資金に充当するものであります。買掛金及び短期借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、適時、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額50百万円）は、含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) リース債権及び リース投資資産	18,206	17,819	△386
(2) リース債務	(28,531)	(28,221)	309
(3) デリバティブ取引	499	499	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) リース債権及びリース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)リース債務

リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。
なお、これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3)デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2024年3月31日)			
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	146	—	△0	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。
	買建 米ドル	買掛金	9,195	—	500	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	46	—	(※)	
	買建 米ドル	買掛金	8,827	—	(※)	
合計			18,216	—	499	

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	32,035	—	—
受取手形及び売掛金	46,180	—	—
リース債権及び リース投資資産	6,560	11,551	94
合計	84,776	11,551	94

(注) 3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
リース債務	9,842	18,062	625
合計	9,842	18,062	625

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

967円03銭円

1株当たり当期純利益

169円82銭円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ENT 事業	S P 事業	P U B 事業	パートナ ー事業	計	
売上高						
機器	23,120	21,730	25,151	34,482	104,485	104,485
サービス	32,085	23,466	36,245	8,844	100,642	100,642
顧客との契約から生じる収益	54,564	45,180	59,376	43,298	202,420	202,420
その他の収益 (注)	641	16	2,020	28	2,707	2,707
外部顧客への売上高	55,206	45,197	61,396	43,327	205,127	205,127

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、「ENT事業」、「SP事業」、「PUB事業」、「パートナー事業」の4つの報告セグメントにおいて、機器商品群、サービス商品群の2つの商品群のサービスを提供しております。

機器商品群では、ICTシステムを構成するネットワークやプラットフォームなどの仕入製品の顧客への販売を行っております。顧客への製品の納品を履行義務としており、顧客検収時点において、履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

サービス商品群では、主に機器商品群にて取り扱う機器を組み合わせたシステムに係るサポート業務や設計・構築業務等を提供しております。システム設計・構築については、設計、性能検証、設定サービスの提供が完了し顧客から検収を受けた時点において、履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。システム保守・運用、クラウドサービス、キャピタルサービスについては、サービスの内容が日常的又は反復的であり、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

また、上記2つの商品群を複合させたサービスも提供しております。一契約に含まれる機器商品とシステム設計・構築の複合サービスの場合、一体の履行義務と識別し収益認識を行っております。また、システム保守・運用、クラウドサービス、キャピタルサービスを含む複合サービスの場合、一時点で充足される履行義務と一定期間にわたり充足される履行義務をそれぞれ別個として識別し、収益認識を行っております。

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転すると交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。一時点で充足される履行義務と一定期間にわたり充足される履行義務を含む複合サービスにおいては、取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。機器商品群及びサービス商品群では、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算出した金額を独立販売価格としております。複合サービスでは、取引価格を顧客との交渉で決定した金額から、値引き等を控除した金額で算定し、履行義務ごとに算定された独立販売価格に基づいて配分しております。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、契約ごとに定める支払条件により支払を受けております。また顧客等に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

取引価格の算定において、変動対価、現金以外の対価、重要な金融要素につきましては、該当はありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	50,504百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	45,389
契約負債（期首残高）	20,805
契約負債（期末残高）	20,701

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金及び契約資産に含まれており、契約負債は、前受金に含まれています。契約資産は、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は11,794百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	106,872百万円
1年超2年以内	18,468
2年超3年以内	10,609
3年超	9,437
合計	145,388

株主資本等変動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等(注)2.	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 式 株 本 計				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)1.	利益剰余金合計					
2023年4月1日期首残高	12,279	19,453	-	19,453	86	30,449	30,536	△3,017	59,252	△134	143	59,261
事業年度中の変動額												
別途積立金の取崩						-	-		-			-
剰余金の配当						△6,041	△6,041		△6,041			△6,041
当期純利益						11,259	11,259		11,259			11,259
自己株式の取得								△7,499	△7,499			△7,499
自己株式の消却			△7,700	△7,700				7,700	-			-
自己株式の処分			20	20				186	206			206
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,680	7,680		△7,680	△7,680		-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										142	△13	129
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△2,461	△2,461	386	△2,074	142	△13	△1,945
2024年3月31日期末残高	12,279	19,453	-	19,453	86	27,988	28,075	△2,630	57,178	7	130	57,316

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
2023年4月1日期首残高	17,560	12,889	30,449
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩	△4,380	4,380	-
剰余金の配当		△6,041	△6,041
当期純利益		11,259	11,259
利益剰余金から資本剰余金への振替		△7,680	△7,680
事業年度中の変動額合計	△4,380	1,918	△2,461
2024年3月31日期末残高	13,180	14,808	27,988

(注) 2. 評価・換算差額等の内訳

(単位:百万円)

	繰延ヘッジ損益	合 計
2023年4月1日期首残高	△134	△134
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	142	142
事業年度中の変動額合計	142	142
2024年3月31日期末残高	7	7

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

①商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

販売用ソフトウェア 3年

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(注) 記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,390百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(不正取引に関する事項)

不正取引に関する事項については、「連結注記表 追加情報（不正取引に関する事項）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員退職慰労金制度の創設)

執行役員退職慰労金制度の創設については、「連結注記表 追加情報（執行役員退職慰労金制度の創設）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,793百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,274百万円
短期金銭債務	2,559百万円
3. 保証債務	
次の関係会社の特定仕入先からの債務に対し、保証を行っております。	
ネットワンパートナーズ株式会社	1,922百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

 売上高 1,101百万円

 仕入高 15,140百万円

 販売費及び一般管理費 4,773百万円

 営業取引以外の取引による取引高 1,726百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	1,010,607

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (2024年3月31日現在)

繰延税金資産	
賞与引当金	627百万円
執行役員退職慰労引当金	67
工具、器具及び備品減価償却費	716
未収入金	154
未払事業税	159
資産除去債務	543
ソフトウェア費	30
投資有価証券評価損	10
棚卸資産評価損	11
不正取引関連損失	1,520
その他	674
繰延税金資産小計	4,515
評価性引当額	△1,820
繰延税金資産合計	2,695
繰延税金負債	
資産除去費用	△302
繰延ヘッジ損益	△3
繰延税金負債合計	△305
繰延税金資産の純額	2,390

評価性引当額△1,820百万円には、不正行為に関連した取引を取消処理したことで生じた特別損失1,520百万円が含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.59
住民税均等割等	0.21
法人税額の特別控除	△3.46
評価性引当額の増減	0.37
その他	△0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ネットワンパートナーズ株式会社	(所有) 直接 100.0%	・商品の仕入 ・債務保証 ・役員の兼任 1名	商品の仕入 (注) 1.	12,540	買掛金	1,784
				債務保証 (注) 2.	1,922	—	—
子会社	ネットワンネクスト株式会社	(所有) 直接 100.0%	・商品の仕入	配当金の受取 (注) 3.	1,650	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格を参考に決定しております。

2. 特定仕入先の債務に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

3. 子会社の財政状態等を勘案しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 721円15銭

1株当たり当期純利益 139円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。